

回数券カードから引き換えた

きっぷタイプ回数券の有効期限を変更します

1. 変更開始日 2018(H30)年10月1日(月)から

2. 変更内容

券売機で回数券カードからきっぷタイプに引き換えた際の
有効期限を引き換え当日に変更します。

(1) 有効期限について

2018(H30)年9月30日(日)までの引き換え	2018(H30)年10月1日(月)以降の引き換え
引き換えする回数券カードと同じ有効期限 例：7月1日に購入された回数券カードを 9月30日に引き換えた場合、10月31日まで有効	引き換え当日のみ有効 例：7月1日に購入された回数券カードを 10月1日に引き換えた場合、 10月1日当日のみ有効

※阪急電鉄と当社で相互に実施している「阪急阪神回数券引き換えサービス」において、
引き換えた回数乗車券の有効期限を引き換え当日限りに変更します。

(2) 引き換え時間について

普通回数券	時差回数券	土・休日回数券
終日引き換えできます	平日：16時まで引き換えできます 土休日：終日引き換えできます	平日：引き換えできません 土休日：終日引き換えできます

※9月30日までは、いずれの回数券カードも終日引き換えできます。

(3) 引換時期と有効期間について

6月	7月	8月	9月	10月	11月
6月に回数券カード購入 カードの有効期間 9月30日					
きっぷタイプの有効期間 9月30日*1					
	7月に回数券カード購入 カードの有効期間 10月31日				
	きっぷタイプの有効期間 10月31日*1			きっぷタイプの有効期間 当日限り*1	
				10月に回数券カード購入 カードの有効期間 1月31日	
				きっぷタイプの有効期間 当日限り*1	

*1：カードから引き換えた時のきっぷタイプの有効期間

2018(H30)年6月25日